

令和9年度

四日市市職員採用試験要項 (獣医師)

市HPIはこちら



試験実施日 令和8年9月17日(木)

受付期間 令和8年7月16日(木)～令和8年8月23日(日) 23時59分【受信有効】

○電子申請(インターネット)による申込みのみ

四日市市総務部人事課

1 募集職種と採用予定人員

募集職種	職務	採用予定人員
獣医師	主として保健所、食肉・衛生検査所における業務に従事します。	1人程度

(注) 1. 採用予定人員については、今後の採用計画等の見直しにより変更することがあります。

2. 外国籍の人については、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職に任用できません。詳しくは「外国籍職員の任用に関する基準について」を参照してください。

※ 獣医師の職務内容については、四日市市のホームページ「職員募集」の獣医師のページや、「保健所」-「食肉・衛生検査所」の獣医師募集のページから、「先輩獣医師の声」等 を見ることができますので、参考にしてください。

2 採用予定日 令和9年4月1日

(採用可能な人についてはそれ以前に採用されることがあります。)

3 受験資格

次の要件を満たす人が、受験できます。

職種区分	年齢	学歴等	専攻学科・資格免許等
獣医師	昭和57年4月2日以降に生まれた人	学校教育法に基づく大学の獣医学課程を卒業(または令和9年3月31日までに卒業見込である)又はこれに準ずる人	獣医師免許を取得又は令和9年春季国家試験で取得見込の人
・地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない人。 ・外国籍の人は、永住者または特別永住者の在留資格を有する人に限ります。 ※最終合格発表後に、在留資格を証明する書類(住民票など)の提出を求めます。 ・資格免許等が必要な職種については、その資格免許等の取得が採用の条件となります。 ※最終合格発表後に、資格免許証の写し又は合格証明書等の写しを提出してもらいます。 ・受験申込内容に虚偽の記載等が確認された場合は、採用が取り消されることがあります。 ・卒業証明書(原本)は、最終合格発表後に提出を求めます。大学院(修士課程)を卒業の人は大学(4年制)の証明書も併せて提出になります。			

☆ 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日、会場及び合格発表（予定）

- ◇ 試験日 令和8年9月17日（木） 午前10時から午後4時頃まで
- ◇ 場 所 四日市市総合会館（四日市市諏訪町2-2）
- ◇ 合格発表 10月上旬（郵送により通知いたします）

5 試験内容

職種区分	試験科目	試験時間	試験内容
獣医師	教養試験（択一式）	90分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈についての筆記試験
	適性試験	50分	主として職務遂行上必要な資質及び組織への適応性について測定するクレーリン検査
	論文試験	60分	与えられたテーマについての論文試験
	面接試験	15分	個別面接試験

6 受験手続

電子申請（インターネットによる申込み）

（1）申込方法（インターネット申込み）

A 事前準備

- ①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません）
- ・推奨環境について（推奨環境ではない場合、電子申請ができないことがあります）
- Google Chrome 最新版
- ※ JavaScript が使用できる設定であること。
- ※ PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能）

「Internet Explorer」は、電子申請に対応していませんのでご注意ください。

②本人のメールアドレス

（スマートフォンのメールアドレスの場合→ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、jinji@city.yokkaichi.mie.jp_及び_bsmrt.biz_のメールを受信できるように設定してください。）

③顔写真のデータ ※ 3か月以内に撮影の上半身正面向き・脱帽の写真

（添付可能ファイルサイズは 75ピクセル×100ピクセル～360ピクセル×480ピクセルです。）

④受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）



⑤PDFファイルを読むためのソフト

「Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0以上）」が必要です。

イ 申込手順

- ①四日市市役所ホームページ内にある「【正職員募集】令和9年4月採用予定 四日市市職員の募集（獣医師）受験案内」で設ける「電子申請による申込」から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録
- ②事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報等を本登録
- ③本登録完了メールを受信し、登録完了

（2）注意事項

必ず、別紙「電子申請利用案内」を一読し、確認しながら申込みをしてください。

受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります他、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申込みを行ってください。）

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

（3）受験票

申込受付期間終了後、試験日一週間前までに受験票交付のお知らせに関するメールを送信しますので、各自で確認後、マイページへログインし、受験票を印刷した上で、申込者本人が署名の上、第一次試験受験の際に必ず持参してください。

7 試験結果の提供

この試験に不合格になった人で希望者には総合順位と総合得点をお知らせします。以下の要領で申し出てください。

- （1）対象者：試験の不合格者
- （2）内 容：不合格となった試験の総合順位と総合得点
- （3）期 間：合格発表日から1か月間（土・日・祝日を除く）
- （4）場 所：四日市市役所総務部人事課
- （5）方 法：受験者本人が、受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ直接申し出ること。

8 受験についての問い合わせ先

四日市市役所 総務部 人事課

☎（059）354－8120 E-mail jinji@city.yokkaichi.mie.jp

過去の職員採用試験の状況

試験実施年度	受験者数	最終合格者	競争倍率
令和6年度	3人	1人	3.0倍
令和5年度	6人	4人	1.5倍
令和4年度	4人	4人	1.0倍
令和3年度	4人	3人	1.3倍
令和2年度	7人	7人	1.0倍

外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、四日市市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使」にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

〔「公権力の行使」にあたる主な職務の例〕

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許可認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分、公害防止規制、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締、開発行為の許可、土地利用規制など

2 公の意思の形成への参画にあたる職について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、四日市市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職であればつくことができます。専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職及び課長専決権限を全部は適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職以下（本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職を除く）の職（具体的には課付主幹、係長、主幹）への昇任は制限されません。

勤務条件（令和8年4月1日現在）

●給与（初任給） 獣医学部卒：305,021円（金額は地域手当（9%）および初任給調整手当を含む）

☆初任給調整手当は、1年目の25,000円を上限として採用10年目まで支給されます。

☆初任給は、前職歴に応じて加算される場合があります。

☆諸手当として扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当(4.65月分)などが支給されます。

☆民間給与の動向に応じて改定される国家公務員給与に準拠して給与改定があります。

☆「四日市市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」が改正される場合があります。

●勤務時間・休暇

☆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（1週あたり38.75時間）

（注）勤務場所により異なることがあります。

※ 食肉・衛生検査所では、午前8時から午後4時45分の勤務となります。

☆休日 土曜日・日曜日（完全週休2日制）、祝日、年末年始

（注）勤務場所により異なることがあります。

☆休暇 年次有給休暇が年間20日あり、残日数がある場合は翌年度に繰り越すことができます。

その他、結婚休暇、出産補助休暇など条例で定められた休暇があります。

●福利厚生

☆共済組合・職員共済会の事業として、各種福利厚生事業の充実を図っています。

・各種健康診断や人間ドックなどの実施により、健康な職場づくりを進めています。

・全国約120,000種類の様々なカテゴリーで割引が受けられる福利厚生サービスを導入し、余暇利用を支援しています。